

座間市教育委員会 5月定例会会議録

- 1 開会日時 令和元年5月8日(水) 午前9時30分
- 2 場 所 座間市役所5階教育委員会室
- 3 出席委員
 教育長 木島 弘
 教育長職務代理者 馬場 悠男 教育委員 鈴木 義範
 教育委員 小井田 由美子 教育委員 天野 久美
- 4 出席職員
 教育部長 石川 俊寛 教育総務課長 高木 力
 学校教育課長 野澤 慎 保健給食担当課長 福田 進
 教育指導課長 小川 雅嗣 教育研究所長 江崎 厚史
 生涯学習課長 松崎 佳子 図書館長 石田 恵子
- 5 書 記 古川 武夫 中坪 祐貴

6 案件

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者	結果
1	1 1	座間市部活動検討委員会要綱の制定について	教育指導課長	承認
2	1 2	「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について	教育指導課長	承認
3	1 3	座間市教育支援委員会委員の委嘱について	教育指導課長	承認
4	1 4	教育関係予算案の申出について	教育部長	承認
5	1 5	令和2年度使用小学校教科用図書の採択方針及び採択検討委員会方針について	教育指導課長	承認

No.	報告番号	報 告 事 項 名	提案説明者	結果
1	1 3	県費負担教職員の任用について	学校教育課長	—
2	1 4	座間市社会教育指導員の委嘱について	生涯学習課長	—
3	1 5	座間市文化財調査員の委嘱について	生涯学習課長	—

教育長 ただいまより5月定例教育委員会を開会いたします。
 初めての10連休が終わり、子ども達は昨日から再スタートということで、少し心

配をしていました。教育研究所に足を運んで、相談が入っているか聞いたところ、通常と何ら変わらず、特に親御さんが心配されて電話をかけてくることもなかったということでした。学校側から教育委員会側へ、10連休中に何かトラブルがあったというような報告はないとのことでしたので、良いスタートが切れたと思っています。

座間市の行事では、大凧まつりがありました。非常に天候も良くて素晴らしかったのですが、1日目は14時過ぎから急に雷雨になり、大変な状況がありました。2日目には、5回挑戦して5回とも揚げることができたということで、皆さん大変満足をされていました。

また、中学校6校が揃っての凧揚げでは、各校の校長先生方も法被を着て、子ども達の応援に回っていただいていたいました。伝統行事に参加するという意味も含め、教育的な意味の大変高い行事として定着してきたと思っています。もし機会がありましたら、教育委員の方にも、子ども達の頑張っている様子を見ていただけたらと思っています。

お諮りします。会期は今日一日でよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 それでは、会期は5月8日今日一日といたします。

次に、教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、会議録署名委員に小井田委員と鈴木委員を指名いたします。

それでは教育長報告に移ります。前回の定例会からの経過報告として、いくつかの行事についてはその詳細をお伝えします。

<教育長報告>

教育長 4月10日(水)定例教育委員会、教育長、教育長職務代理者、鈴木委員、小井田委員、天野委員出席です。

4月12日(金)小学校長退任式(座間小、相模野小、ひばりが丘小、東原小)、教育長、鈴木委員、小井田委員、天野委員出席です。

4月13日(土)第44回さくら祭り開会式があり、教育長が出席をしました。開会式では、相模が丘小学校新6年生2名による「はじめのことば」、相模野小学校新6年生2名による「おわりのことば」がありました。その後、相模中学校合唱部と東海大相模中等部吹奏楽部の演奏が行われました。それぞれの演奏、合同の演奏、いずれも見ごたえのあるものでした。このように、地域のお祭りに子ども達の参加する機会を設けていただけることを嬉しく思います。特にこのさくら祭りでは、子ども達を上

手に使いながら、全体で盛り上げているという雰囲気がよく伝わってきました。

4月15日（月）県市町村教育委員会連合会役員会・総会、鈴木委員出席です。

4月19日（金）基地返還促進等市民連絡協議会役員会・定期総会、教育長出席です。

4月19日（金）座間保護区保護司会定例総会、教育長出席です。

4月20日（土）市地域婦人団体連絡協議会、教育長出席です。

4月21日（日）日本歌曲コンクール本選、教育長出席です。

4月22日（月）県央教育事務所管内教育長会議、教育長出席です。

4月24日（水）座間市小学校教育研究会定期総会・教育講演会、教育長、教育長職務代理人出席です。

4月25日（木）座間小学校3年児童の庁舎見学があり、教育長が出席いたしました。ごまりんも登場し、子ども達を楽しませてくれました。座間小以外の小学校についても、今後庁舎見学を行う予定です。

4月25日（木）県・市町村教育委員会教育長会議、教育長出席です。

4月26日（金）社会教育指導員感謝状贈呈式、教育長出席です。

4月27日（土）ざま災害ボランティアネットワーク活動10周年報告会、教育長出席です。

4月29日（月）市緑化祭り、教育長出席です。

5月3日（金）須賀川市・大仙市・座間市3市交流会、教育長出席です。

5月4日（土）大凧まつりが開催され、教育長が出席いたしました。職務代理人にも出席をしていただいております。5日には市内中学校6校がそれぞれに製作した一間凧の掲揚がありました。どの学校も一生懸命に凧を揚げていました。6校全てが揃っての掲揚は今年で3回目、中学校の凧揚げは年々定着しており、伝統的行事に参加することの教育的意味も大きいと考えています。

5月7日（火）市原水爆禁止協議会役員会、教育長出席です。

5月7日（火）非常勤特別職（社会教育指導員）委嘱式、教育長出席です。

以上です。ただいまの経過報告についてご意見、ご質問等ございませんか。

鈴木委員 4月15日の県市町村教育委員会連合会役員会・総会に出席をしましたので、報告をいたします。場所は厚木市役所の第二庁舎で行われました。内容については、30年度の事業報告と収支決算、それと31年度の事業計画と収支予算の他、役員改選がございました。役員改選については申し合せで2年となっており、31年度も役員は変わらないということで、今年度も座間市は役員会の委員として入ることになりました。また、会長を務める厚木市に異動があり、新しく杉山繁雄さんが会長になりましたので、このことを報告いたします。以上です。

教育長 以前の代表の山田一夫さんは清川村の教育長になられたようですね。

教育長 それでは、以上で経過報告を終わります。

次に議案の審議に移ります。

それでは、議案第11号「座間市部活動検討委員会要綱の制定について」、小川教育指導課長、お願いいたします。

小川課長 それでは4ページをお開きください。議案第11号「座間市部活動検討委員会要綱の制定について」、座間市部活動検討委員会要綱を別紙のとおり制定することについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき別紙のとおり臨時代理をしたので、同条第2項の規定により承認を求めるところでございます。提案理由といたしましては、国が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、県が「神奈川県の一部活動の在り方に関する方針」を策定したことから、座間市部活動検討委員会を組織し、座間市の部活動の在り方等について検討するためでございます。要綱については、5ページに記載のとおりです。第3条第1項第6号の「その他教育委員会が必要と認める者」については、教育部長及び関係各課長が入ることになります。6ページには委員名簿の案を記載しております。全て新任であり、任期につきましては、平成31年4月1日から平成32年3月31日までとなっております。以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、何かご質問等ございませんか。

教育長 この件については、国・県からも方針が示されており、それを受けて座間市としてどうするかということ、今年の前半に3回開催する検討委員会で決めていくこととなります。第1回の検討委員会は5月10日（金）に予定をしているところです。

教育長 ご質問等もないようですので、議案第11号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので、議案第11号「座間市部活動検討委員会要綱の制定について」は承認いたします。

続きまして、議案第12号「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」、小川教育指導課長、お願いいたします。

小川課長 議案第12号「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」、「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」推進委員会設置要綱（平成23年4月1日施行）の一部を別紙のとおり改正することについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき別紙のとおり臨時代理をしたので、同条第2項の規定により承認を求めるものでございます。提案理由といたしましては、「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」推進委員会設置要綱を別紙のとおり一部改正するものでございます。ページをおめくりください。こちらの要綱ですが、今回改正することとなりましたのは、9ページにございます別表1（第3条関係）です。もう1枚めくっていただきますと、新旧対照表がございます。こちらは、昨年度の10月1日で教育委員会制度が旧のものから新のものに変わりましたので、新教育委員会制度に則った形に改正をさせていただきました。もう1点、別表1の1番、「学識経験者」ですが、今後必要に応じてご参加いただけるよう、「1名」から「若干名」へ改正を行う案となっております。以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

教育長 この会議につきましても、5月16日（木）の午後に1回目の会議が予定されていて、教育委員さんにも出席をいただく予定になっております。よろしく申し上げます。

教育長 ご質問等もないようですので、議案第12号は承認することで宜しいでしょうか。

（異議なしの声あり）

教育長 ご異議等無いようですので、議案第12号「豊かな心をはぐくむひまわりプラン」推進委員会設置要綱の一部を改正する要綱について」は承認いたします。

お諮りいたします。議案第13号「座間市教育支援委員会委員の委嘱について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

教育長 ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

(議案第13号「座間市教育支援委員会委員の委嘱について」は非公開)

教育長 続きまして、議案第14号「教育関係予算案の申出について」、石川教育部長、お願いいたします。

石川部長 議案第14号「教育関係予算案の申出について」、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき教育関係予算案に関し意見を申出ることについて、座間市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第4条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理をしたので承認を求めるものでございます。提案理由といたしましては、令和元年度座間市一般会計補正予算について提案するものでございます。次のページをご覧ください。款10教育費、項01教育総務費、目04教育指導費、節13委託料になりますが、教育指導管理経費を4,746,000円増額補正するものでございます。これは、市立栗原プールが給水管の破損により大規模な修繕が必要となり、今年度は休場する予定であることから、栗原小学校の水泳授業を民間のスイミングクラブのプールを使用して行うために、委託料を新たに計上するものでございます。以上でございます、よろしく願いいたします。

教育長 ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等ありましたら、よろしく願いいたします。

小井田委員 栗原プールは栗原小の子ども達が使っていると思いますが、民間のスイミングクラブというと、どこまで移動するようになりますか。

小川課長 補正予算の議決後に契約を行いますので、現時点では「市内のスイミングクラブ」ということをご理解いただければと思います。一般的にスイミングクラブはバスを所有しておりますので、学校とスイミングクラブの間の移動については、スイミングクラブのバスを使うことを考えております。

小井田委員 わかりました。プールの破損だけでこれだけの補正額が必要になるということで、今後、施設を管理していくのは非常に大事なことだと思います。しっかりチェックしているとは思いますが、実際に使う子ども達が時間をかけて行くというような支障もありますので、今後の点検・管理をしっかりやっていただきたいと思います。

教育長 他に関連してご意見、ご質問等はございますか。

教育長 他にご質問等もないようですので、議案第14号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので、議案第14号「教育関係予算案の申出について」は承認いたします。

続きまして、議案第15号「令和2年度使用小学校教科用図書の採択方針及び採択検討委員会方針について」、小川教育指導課長、お願いいたします。

小川課長 議案第15号「令和2年度使用小学校教科用図書の採択方針及び採択検討委員会方針について」、令和2年度使用の座間市立小学校教科用図書を採択するにあたり、採択方針及び採択検討委員会方針を別紙のとおりとすることについて議決を求めるものでございます。提案理由としましては、県の令和2年度義務教育諸学校で使用する教科用図書の採択方針に基づき、採択地区座間市としての方針を提案するものでございます。併せて、座間市教科用図書採択検討委員会要綱に基づき設置される検討委員会の方針について、提案するものでございます。1枚おめくりください。小学校の座間採択地区教科用図書採択方針と、座間市教科用図書採択検討委員会方針を記載しております。本日、事前の配付資料とは別に、机上に「平成32年度義務教育諸学校使用教科用図書採択方針」の資料をご用意しておりますが、これが採択方針の中に記載のある、県の採択方針です。続きまして17ページに「座間市教科用図書採択検討委員会要綱」がございます。第3条に委員についての記載がございますが、19ページに委員名簿の案を記載しております。任用期間については、令和元年5月21日から令和2年3月31日となっております。以上です。

教育長 ありがとうございます。ただいまの件につきまして、ご意見、ご質問等はございますか。

馬場委員 16ページの内容については、今回変更はなく、今までどおりで良いのですか。

小川課長 今までどおりです。

馬場委員 わかりました。

小井田委員 事務日程についてはどのようになっていますか。

小川課長 説明させていただきます。20ページと21ページに採択事務日程がございます。既に採択方針については、教科用図書の担当者会で1月16日から事務的なものは進めております。実際には、5月21日に第一回の採択検討委員会を開催する予定となっております。その後、それぞれの学校希望調査委員会、4市合同の調査委員会等を繰り返し、7月24日の定例教育委員会の中で、教育委員の皆様には教科書採択をお願いする形となります。それに向けて、7月1日から教育委員会室で、教育委員様、採択検討委員会の委員の皆様への展示用に、教科書を約10日間、用意させていただこうと思っております。そして7月10日に第二回の採択検討委員会を開き、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えております。教育委員の皆様につきましては、7月12日を第一回としまして、予備日も含めると22日まで、学習会も予定させていただいております。今回につきましては、教科数が非常に多くなっておりますので、時間がかかるかと思いますが、よろしく願いいたします。

教育長 他にご意見、ご質問等はございますか。

教育長 ご質問等もないようですので、議案第15号は承認することで宜しいでしょうか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議等無いようですので、議案第15号「令和2年度使用小学校教科用図書の採択方針及び採択検討委員会方針について」は承認いたします。

本日の議案事項は以上です。本日の協議事項はございません。報告事項に移ります。

お諮りいたします。報告第13号「県費負担教職員の任用について」から報告第15号「座間市文化財調査員の委嘱について」は人事に関する案件ですので、非公開にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

教育長 ご異議なしと認め、当案件は非公開といたします。

(報告第5号「座間市教育相談員の委嘱について」から報告第12号「県費負担教

職員の任用について」までは非公開)

教育長 本日の報告事項は以上です。
その他、委員会の中で取り上げたいことはございますか。

鈴木委員 4月15日の県市町村教育委員会連合会役員会・総会の内容で、1件追加報告させていただきます。全国の市町村教育委員会連合会というのがありまして、そこで功労者の表彰が行われるのですが、前任の教育長であります金子槿之輔先生が表彰を受けることが決定しているということでしたので、ご報告いたします。

教育長 金子先生本人はご存知ですか。

鈴木委員 ご存知だと思います。

教育長 ご本人が出席されるのですか。古川係長はご存知ですか。

古川係長 確認して、教育委員さんへ報告いたします。

教育長 お願いします。

では、次回の定例会は令和元年6月12日(水)午前9時30分から教育委員会室で開催します。

以上で5月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

(午前10時30分閉会)